

会場責任者の皆様へのお願い（JAバンクカップ・チバテレビ旗大会）

大会審判長 並木克之

1 審判員の資格確認を厳密に行ってください。

(1) 審判証は、2016年度のものであり、「写真」が貼付されていること。写真の無い方については、運転免許証等での確認をお願いします。

また、【電子登録証】も運用されています。審判証を携帯していない場合でも、この電子登録証が提示でき資格が確認できるのであれば、審判をしていただくことができます。

(2) 審判証を携帯しなかった方や失効した方は、審判員として参加できません。そのような場合は、運営本部で資格のある方が「第4の審判員」を務めてくださることを希望します。(審判資格不備で参加できなかった方の氏名とチーム名は、報告してください。)

(3) 『第2審判登録の申請中』という方も時にはあります。そのような方については、申請中であることを証明できる文書を持参し、審判長が認めた場合のみ審判をしていただいて構いません。(事前に必ず並木まで電話連絡を入れてください。)

ただし、「審判証再発行」は、もう行われていませんのでご注意ください。

2 審判打ち合わせは、必ず行うように指示してください。打ち合わせの中で特に注意しておいていただきたいことは、『主審の判断に著しい誤りがあった場合』や『得点に関する判定のミスがあった場合』の副審や第4の審判員の関わり方を明確にしておくことです。

なお、打ち合わせは審判を担当する試合の直前の試合のハーフタイム終了後からということが多いと思いますが、審判チームの相談で、早めに行うことも可能ですので、推奨してください。

3 ユニフォームのきまりについては、原則として「ユニフォーム規程」にあるとおりです。

(1) ビブスはいかなる理由でも認められません。

(2) ユニフォームの型については、メーカーによっては廃番となってしまい全く同じものを用意することができない場合もあります。例えば、ラインの有無やロゴマークの大きさや形などです。このような場合は、全体の色が他のチームメイトと同色であれば構いません。常識的な判断で決定してください。

(3) 「PK戦」でのFPがGKとなる場合の服装については、2015年4月1日付の4種審判部長通達を適用します。(別紙参照)

4 審判（主審）には、試合終了後に『審判報告書』の記入を依頼してください。主審が記入した後は、会場責任者が主審立ち会いのもと、記載内容に誤りや不備がないか必ず確認してください。(特に試合結果、警告・退場の記録、主審の電話番号などは十分に確認してください。)

5 審判報告書は、第1試合を一番上にして、広げた状態で順に重ねてください。折り曲げても構いません。重さに注意してください。(試合終了後、速やかに投函)

* 審判報告書は原本を郵送してください。(FAXでの送付はご遠慮ください。)

◎ 帯同審判員には、審判経験の豊富な、しっかりとゲームをコントロールできる方をとお願いしていますが、中には最近取得したばかりの方がおいでになることもあります。4種の県内大会では、2017年度から、実技研修を受講していない審判員は試合を担当できなくなるので、その旨をできる限り多くのチームや関係者にお伝えください。

■ 判断のつかない事柄や不明な点が生じましたら、並木までご連絡ください。